

MINATO

8月25日 水曜日
2004年 (平成16年)

発行所
みなと山口合同新聞社
下関市東大和町1丁目1-7
〒750-8506 ☎0832-693214

土曜・日曜・祝日休刊

大阪で第2回生鮮流通フォーラム

卸市場を超えたグループ化へ

細川 啓農 中央市場の在り方で講演



講演する細川教授

【大阪】第2回全国生鮮流通フォーラム(主催・パーソナル情報システム(株)、みなと新聞協賛)大阪会場で24日、「市場法改正と卸売市場に求められる課題」をテーマに講演した細川允史酪農学園大教授は改正卸売市場法の最大ポイントを「卸売市場の再編促進」とし、卸売会社の合併について市場を超えた対等なグループ化や水産、青果という部類を超えた連携・系列化を示唆した。また、最大理由は、仲卸に元気がないこととし、仲卸の新規仲卸業者の参入促進で、「新しい風が吹き込むことが必要」と強調した。また、中央市場から、自由度が高く、運営コストの低い地方卸売市場への位置付け変更を活用することも、今後の生き残り策」と提案した。

正卸売市場法について、商物一致規制緩和や卸売業者の企業活動の規制緩和は卸売市場の再編促進のため、「再編促進が最大ポイント」とした。卸売会社の再編のタイプとして、同一市場の複数卸売会社の合併・単数化、市場を超えた卸売会社の系列化・支社化の2つが主流としながら、「今後は市場を超えた卸売会社同士の対等なグループ化、例えば築地市場と大阪本場の卸売会社によるスケールの大きな形へ進んでいくのでは」との見方を披露するとともに、もう一つの形として、「水産や青果という部類を超えた連携・系列化」も挙げ、イギリスにおける量販店対応の商社の事例を紹介した。

(5面に続く)

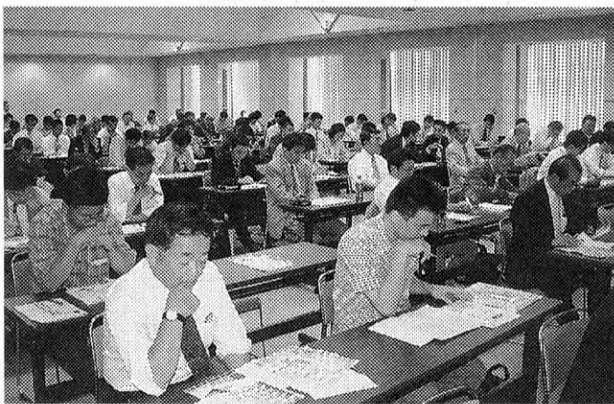
仲卸の新規参入促進を

全国生鮮流通フォーラム

1面から続く

今後の中央市場の運営の在り方では、1999年の卸売市場法改正で盛り込まれた「卸売市場の位置付け変更」を持ち出し、「すべての中央市場が今後、中央市場で頑張らなければならないのか」と疑問を投げかけ、「中央市場に比べて規制が緩く、開設者の職員も少人数で済む地方卸売市場への位置付け変更活用も、思い切つて考えてみてはどうか」と提案。取引や業務面で自由度が高く、運営コストを低く抑えられる地方卸売市場への変更も、市場間競争や

市場外流通との競争が激化していく中で、生き残



第2回全国生鮮流通フォーラム

り策として「研究してほしい」とした。仲卸については、「市場がよんでいるのは新しい風を入れないため」と、新規参入を嫌う仲卸の排他的体質を指摘。そ

の体質が市場自体を悪くしていることを再三指摘した上で、改正卸売市場法による仲卸の財務基準設定に伴い、今後は「新しい風を吹き込むことが重要。どこまでできるのか(仲卸の)意識改革が必要だ」と強調した。

さらに課題として、流通の新しい状況に合わせる速度が遅い、行政の開設運営によるネットワークの悪さを挙げた。

なお、同フォーラム大阪会場では、細川教授はじめ4つの講演や、大阪本場見学会もあった。